

議案第71号

令和4年度

小金井市

一般会計補正予算

(第12回)

令和4年度小金井市一般会計補正予算（第12回）

令和4年度小金井市の一般会計の補正予算（第12回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ111,660千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,253,165千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月21日提出

東京都小金井市長 白 井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 12,530,837	千円 106,910	千円 12,637,747
	2 国庫補助金	4,671,411	106,910	4,778,321
16 都支出金		7,733,953	4,750	7,738,703
	2 都補助金	4,575,425	4,750	4,580,175
歳入合計		53,141,505	111,660	53,253,165

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 27,481,159	千円 111,660	千円 27,592,819
	2 児童福祉費	13,946,254	111,660	14,057,914
歳出合計		53,141,505	111,660	53,253,165

議案第71号資料1

令和4年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第12回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 12,530,837	千円 106,910	千円 12,637,747
	2 国庫補助金	4,671,411	106,910	4,778,321
16 都支出金		7,733,953	4,750	7,738,703
	2 都補助金	4,575,425	4,750	4,580,175
歳入合計		53,141,505	111,660	53,253,165

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費		千円 27,481,159	千円 111,660	千円 27,592,819
	2 児 童 福 祉 費	13,946,254	111,660	14,057,914
歳 出 合 計		53,141,505	111,660	53,253,165

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 111,660	千円	千円	千円
111,660			
111,660			

2 歳 入

款 15 国庫支出金

項 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	千円 555,746	千円 106,910	千円 662,656	1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	千円 106,910

款 16 都支出金

項 2 都補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
2 民生費都補助金	千円 2,559,489	千円 4,750	千円 2,564,239	2 児童福祉費補助金	千円 4,750

説	明	千円
1	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱)	(企画政策課) 106,910

説	明	千円
30	低所得のひとり親世帯等生活支援給付事業補助金 (東京都低所得のひとり親世帯等生活支援給付事業補助要綱) 補助率 1/2	(子育て支援課) 4,750

3 歳 出

款 3 民 生 費

項 2 児 童 福 祉 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 児童福祉総務費	7,622,000	111,660	7,733,660	111,660		
				111,660		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	12 委託料	111,660	34 子ども子育て応援事業に要する経費 (子育て支援課) 111,660
			12 委託料 (111,660) 子ども子育て応援事業支援委託料 111,660

議案第71号資料2

子ども子育て応援事業概要

1 目的

物価高騰の影響を受ける中、0歳から18歳までの子ども等を対象に電子版商品券（以下「商品券」という。）を支給することで、家計への負担軽減を図り、もって子どもの学び及び生活の支援に資することを目的とする。

2 支給対象

(1) 対象者

令和4年12月末日現在住民基本台帳に登録されている、平成16年4月2日から令和4年12月31日までに生まれた方

(2) 対象人数（見込み）

20,000人（令和4年12月1日現在、0～18歳の住民基本台帳登録者数19,568人+予備分）

3 支給額

1人当たり商品券5,000円分

4 支給方法

対象者宛てに委託事業者から二次元コードを印字したA4サイズのお知らせを簡易書留で送付

5 使用方法

(1) 台紙の二次元コードを読み込む。

(2) スマートフォンで開く。

(3) ブラウザ・アプリで表示したバーコードを使用できる店舗で見せる。

※ 上記方法以外の希望があった場合はカード式商品券に変更可能

6 事業実施内容

(1) 商品券の調達

(2) 商品券の封入封緘及び送付、コールセンターの設置・運営

(3) 商品券交換対応

(4) 事業周知等

7 事業スキーム（案）

資料3のとおり

8 主なスケジュール (案)

令和5年1月上旬	委託契約締結
中～下旬	ホームページ・市報による事業事前周知
2月中旬	商品券発送 (簡易書留郵便)
	コールセンターの設置
3月中旬	コールセンターの閉鎖及び事業精算

9 予算額

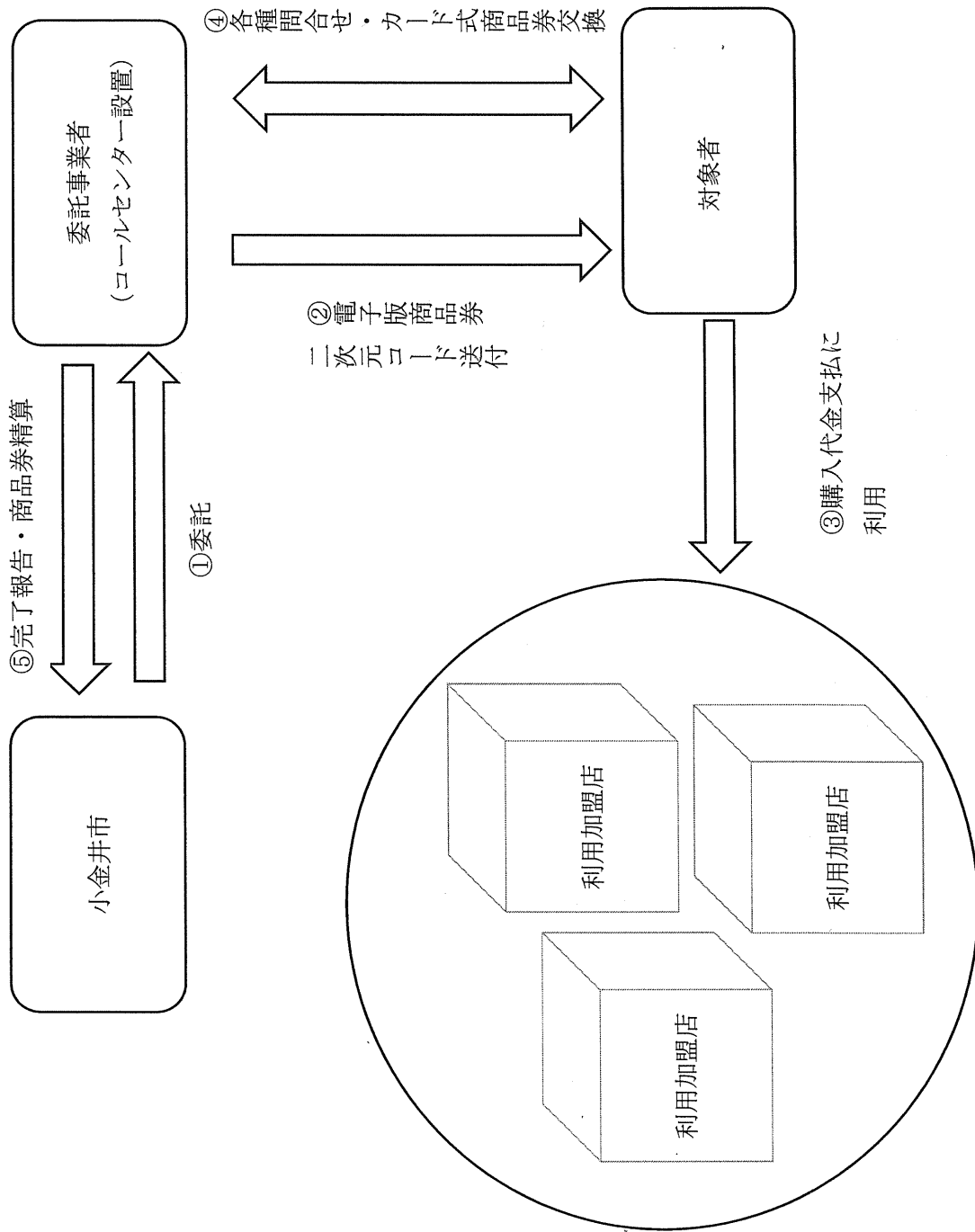
(1) 歳入

ア 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金	106,910千円
イ 東京都低所得のひとり親世帯等生活支援給付事業補助金	4,750千円

(2) 歳出

子ども子育て応援事業支援委託料	111,660千円
-----------------	-----------

子ども子育て応援事業スキーム



議案第72号

小金井市立保育園条例の一部を改正する条例を廃止する条例

小金井市立保育園条例の一部を改正する条例を別紙のように廃止する。

令和4年12月21日

小金井市長 白井 亨

(提案理由)

市議会において前市長の専決処分が不承認とされた本条例について、廃止する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市立保育園条例の一部を改正する条例を廃止する条例

小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（令和4年条例第28号）は、廃止する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。